

広報伊根



今月の表紙

伊根町長賞「私のお気に入りの風景」 (小南新太さん 伊根小学校6年)

今月の
TOPICS

- 第15回「日本で最も美しい村」伊根町小中学生作文・絵画コンクール受賞作品のご紹介… 2.3
- ~さらなる防災力の向上に~日本赤十字社京都府支部防災倉庫を設置… 5
- 「ざっくばらんなおしゃべり会inこやCafe」を開催しました… 6.7
- 民生委員・児童委員改選… 8
- 行政事務標準文字導入についてのご案内… 11
- 【重要】ふるさとチョイスに返礼品を掲載されている事業者の皆様へ… 12

2025
12
No.653

2025.12 No.653

人口の動き

人口及び世帯数 (12月1日現在)	異動状況 (11月1日～11月30日)				
	前月比	増	減	転入	出生
人 男 902人	△2	0	0	2	0
人 女 927人	0	1	2	0	3
口 計 1,829人	△2	1	2	2	3
世帯 880世帯	4				

おめでた

おとこ	おなまえ	性別	保護者
本庄上	みつのつむぎ 三野紡季	女	三野牧人・恵理子

※令和7年11月1日～令和7年11月30日届出分

この欄で紹介するおめでたとおくやみは、役場窓口で届出の際に希望されたもののみを掲載しています。



広告

ひとりで悩まず、弁護士へ。

丹後法律相談センター
与謝野相談所

0772-68-3080

平日 9:15-16:30

京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

きらきら☆きつば



奥野 笑羽(えわ)ちゃん(2歳)

奥野 涼大さん・日菜さんの長女(亀山)

笑がおで羽ばたけ！♥

小学校入学前(就学前)のお子さんの写真「きらきら☆きつば」の掲載写真を募集しています。
保育所・保育園のお子さんの写真も大歓迎です。ぜひ、ご応募ください！お待ちしています。
■お申込み・お問合せ 企画観光課企画係 ☎32-0502

不動産無料相談

北部不動産無料相談所

綾部市駅前通23(京都銀行様西となり)JR綾部駅前から徒歩2分

相談日:毎月第1・第3金曜日

相談時間:午後1時～3時30分

☎0773-40-2535(予約制)

会員登録
京都府宅地建物取引業協会
全国宅地建物取引業協会京都本部

身体の痛み 腰痛 歩きにくさ
思い当たる方

リハビリの専門家「理学療法士」の
手技を受けて身体のケアをしてみませんか？

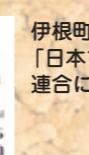
短時間での体験利用受付中！
いつでもご相談ください

伊根町大原 デイサービス楓
0772-45-1492

空き家を活かそう 不動産の相談なら

伊根町 空家等管理活用支援法人 指定

ぐり不動産
(0772) 45-1671



伊根町は
「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています。

令和7年12月25日発行(毎月第4木曜日発行)
※広報伊根は町ホームページからも
ダウンロードすることができます。
電子書籍ポータルサイト「KYOTO eBOOKS」
からも閲覧することができます。
URL: <http://www.kyoto-ebooks.jp/>

■発行:伊根町
■編集:企画観光課企画係
〒626-0493 京都府与謝郡伊根町字日出 651 番地
☎0772-32-0502(直通) ☎0772-32-1333
■✉info@town.ine.lg.jp
■URL: <https://www.town.ine.kyoto.jp>



作文・絵画コンクールに、町内の小中学生から87点の応募があり、選考の結果、8名が入賞しました。

入賞者の氏名等は次のとおりです。（敬称略）

本コンクールは、町内小中学生を対象にふるさと伊根町の豊かな自然景観や歴史ある伝統文化等に親しみ、愛着を深めることを目的として実施しています。

「日本で最も美しい村」伊根町小中学生作文・絵画コンクール入賞作品のご紹介

第15回



伊根町長賞作品【小学生作文部門】 本庄小学校3年 井上 想貞 「本庄・つつ川キラリ光る人」



ぼくたちは、そう合的な学習の時間に、うめがきさんにインタビューをしました。うめがきさんは、りょうさんは、りょう

さんは、やさしく

の仕事の工夫などをやさしく

分かりやすく教えてくれました。

ぼくが心にのこったことをしょ

うかいします。

一つ目は、船に神様がいることです。うめがきさんは、漁に出るための船を買ってから、そ

の船を大切に使われています。うめがきさんは、漁をするためには、船がかかせ

ません。そんな船の中には、神様がいます。それは、「船さま様」です。船さま様は、船の守り神

だそうです。うめがきさんは、あれた海にも出かけます。船は命を守る大切なものです。だから大切にされているのだそうです。

二つ目は、とれる魚のしゆるいです。クエ、マダイ、レンコダイ、ノドグロなど、たくさん

のしゆるいがあつておどろきます。

ぼくたちは、うめがきさんに話を聞いて、かつこいいりようしました。

うめがきさん自まんの魚なんだら大目にされるのだと、うめがきさんは、うめがきさんをたくさんの人に食べてもらえるといななど思います。

伊根町長賞作品【中学生作文部門】 伊根中学校2年 上岡 雅 「魅力のある伊根」



ぼくたちは、うめがきさんと一緒に、伊根町の魅力を紹介してきました。伊根町は、自然が豊かで、

景色が綺麗です。

伊根町は自然がたくさんあって景色が綺麗といわれていますが、私が

うかというと、アマダイを新せんに市場にとどけるためのさ

ぎょうです。うめがきさんは、クーラーボックスに氷水を入れて、その中にアマダイを入れる

のですが、同じ温度をたもつたために、温ど計を使いながら、水を入れて水温を調節している

そうです。ずっと気にしながら、ほかのさぎょうをするなんてす

ごいなあとと思いました。大へんなさぎょうをした「丹後ぐじ」は、うめがきさん自まんの魚なんだらうなと思いました。

ぼくは、うめがきさんに話を聞いて、かつこいいりようしました。うめがきさん自まんの魚なんだら大目にされるのだと、うめがきさんをたくさんの人に食べてもらえるといななど思います。

伊根町は、自然が豊かで、

見ることもあります。鯨だけではなく、五月頃には、イルカも見ることができます。

また、時間帯によって変わる伊根町の美しさを感じることができます。透き通つて綺麗な海と、山の緑が合

わさるとその綺麗さは言葉にできないほどです。山は、春になると山桜が咲き、ピンク色のアクセントが入り、春限定で見られる景色で季節を感じられます。夕日が差す海はオレンジに染まり、朝日は明るく爽快感に包まれます。

朝日を見るためには、朝早く起きないといけないので、朝早く起きてよかつたと思うほど美しいです。時間帯によって変わる海の色。夜になると海には、舟屋や家などの明かりが反射しています。日中とは違った美しさを感じることができます。

この作品は、私が毎日見ている伊根の海を描きました。伊根の海は青緑でとてもきれい

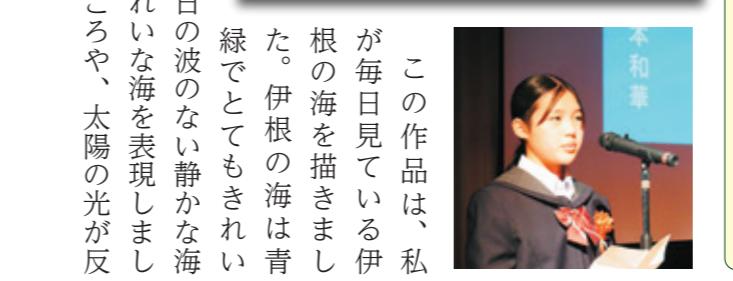
- ◆作文部門
伊根町長賞
・本庄小学校3年 井上 想貞 「本庄・つつ川キラリ光る人」
- ・伊根中学校2年 上岡 雅 「魅力のある伊根」
- ◆作文部門
伊根町教育委員会教育長賞
・伊根小学校5年 上岡 翔 「へしこを紹介して感じたこと」



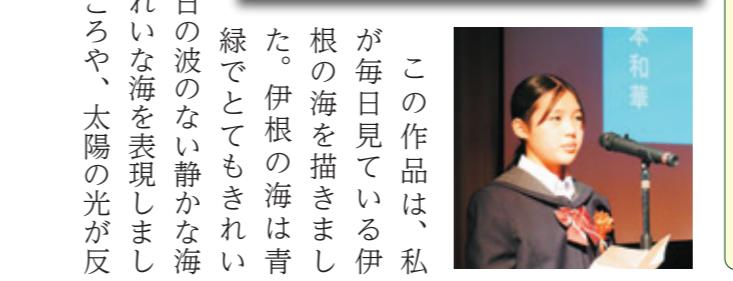
これは僕のお気に入りの風景の絵です。僕のお気に入りの風景は、家の近くにある田んぼと海、そしてその田んぼに止まっていたコンバインです。なぜこの風景がお気に入りなのかというと、いつも見ている風景で、ずっと残っていて欲しい風景だからです。

絵で工夫したことはコンバインの赤を全て同じ赤ではなくて色を混ぜたりして本物に似た色を作つて塗つたことと、田んぼを細かいところまでよく見て塗つたところです。僕はこの風景がいつまでも残つてほしいです。

※小南さんの作品は表紙に掲載しています



伊根町長賞作品【中学生絵画部門】 伊根中学校1年 山本 和華 「水面に浮かぶ光」



伊根町長賞作品【小学生絵画部門】 伊根小学校6年 小南 新太 「私のお気に入りの風景」

これは僕のお気に入りの風景の絵です。僕のお気に入りの風景は、家の近くにある田んぼと海、そしてその田んぼに止まっていたコンバインです。なぜこの風景がお気に入りなのかというと、いつも見ている風景で、ずっと残つていて欲しい風景だからです。

絵で工夫したことはコンバインの赤を全て同じ赤ではなくて色を混ぜたりして本物に似た色を作つて塗つたことと、田んぼを細かいところまでよく見て塗つたところです。僕はこの風景がいつまでも残つてほしいです。

※小南さんの作品は表紙に掲載しています

した。しゅるいだけではあります。うめがきさんは、大へんなさぎょうをしなければなりません。どんなさぎょうかというと、アマダイを新せんに市場にとどけるためのさ

ぎょうです。うめがきさんは、クーラーボックスに氷水を入れて、その中にアマダイを入れるのですが、同じ温度をたもつたために、温ど計を使つている

のですが、同じ温度をたもつたために、温ど計を使つている

のですが、同じ温度をたもつたために、温ど計を使つている

のですが、同じ温度をたもつたために、温ど計を使つている

のですが、同じ温度をたもつたために、温ど計を使つている

のですが、同じ温度をたもつたために、温ど計を使つている

のですが、同じ温度をたもつたために、温ど計を使つている

のですが、同じ温度をたもつたために、温ど計を使つている



藤原 幸生 氏

● 京都府農林水産業功労者表彰

● 京都府若手農林漁業者表彰

● 倉 幹夫 氏 (京都府定置漁業協会会長)

11月29日（土）、京都府パルスプラザで京都府農林水産フェスティバル表彰式典が開催され、多年にわたり京都府内の農林水産業の発展と活性化に貢献された功労者や農林水産業の改善に意欲的に取り組んだ方が表彰されました。

伊根町からは、左記の方が受彰され、西脇京都府知事より表彰状が授与されました。

● 京都府農林水産業功労者表彰

● 京都府若手農林漁業者表彰

● 藤原 幸生 氏

農林水産フェスティバル表彰式 受彰者紹介

「さらなる防災力の向上に」 日本赤十字社京都府支部防災倉庫を設置



伊根町消防団に 新消防車両を配備

11月21日（金）、伊根町消防団第2分団第2部に多機能型小型動力ポンプ付積載車を配備しました。

新車両は、沿岸部や山間部で狭い道の多い地域性に対応した幅広い活動を行うことができるよう軽四輪駆動車を採用しました。

新車両を活用し日々の訓練を重ね、地域の安全を確保します。



11月7日

（金）、日本赤十字社京都府支部

と、災害対応に向けた連携及び協力に関する協定を締結しました。

この協定に基づき、伊根町役場駐車場内に防災倉庫が設置され、運用を開始しました。

伊根町及びその周辺地域において災害が発生した場合には、これらの備品を活用し、被災された方々に効果的な災害対応を行います。

防災倉庫には約180人分の毛布、緊急セット、安眠セット、タオルケット、非常用トイレを備蓄しています。

伊根町及びその周辺地域において災害が発生した場合には、これらの備品を活用し、被災された方々に効果的な災害対応を行います。

「さらなる防災力の向上に」 日本赤十字社京都府支部防災倉庫を設置

農林水産フェスティバル表彰式 受彰者紹介

伊根町教育委員会事務局

3210718

【お問合せ】

伊根町教育委員会事務局

3210718

の2日間、4地区で伊根町立小学校再編計画の住民説明会を開催しました。本説明会は住民の皆様に令和7年11月に策定した小学校再編計画の詳細をお伝えすることを目的としており、計45名の方にご出席いただきました。

再編計画は、令和9年4月に伊根町立小学校を1校に再編し、本庄小学校の現在地に新校舎を建設する内容です。本計画の全文と住民説明会の内容は、ホームページで公開するとともに、伊根町教育委員会事務局、伊根の杜及び本庄地区コミュニティセンターで閲覧いただけますので、ぜひひご一読ください。

12月13日（土）、14日（日）の2日間、4地区で伊根町立小学校再編計画の住民説明会を開催しました。本説明会は住民の皆様に令和7年11月に策定した小学校再編計画の詳

細をお伝えすることを目的としており、計45名の方にご出席いただきました。

再編計画は、令和9年4月

に伊根町立小学校を1校に再

編し、本庄小学校の現在地に新校舎を建設する内容です。

本計画の全文と住民説明会の内容は、ホームページで公

開する

と

小学校再編計画の 住民説明会を開催

「投票箱があらわれた」
明るい選挙啓発ポスター
受賞作品

京都サンガF.C.との
ホームタウン事業を実施

ソフトバレー・ボール 大会を開催



により令和7年度明るい選挙啓発ポスター及び標語コンクールの審査が行われ、京都府内全域から応募のあった啓発ポスター1,099点の中から、特別賞20点、入選34点、佳作29点の計83点、啓発評語2,177点の中から特別賞4点、優秀賞10点の計14点が選ばれました。

伊根町からは伊根中学校1年の坂田蘭さんの作品が佳作に選ばれました。受賞おめでとうございます。

伊根町からも京都サンガF.C.とのホームタウン事業を実施しました。ホームタウン事業は、「小学生サッカーレッスン」、「小中学生ピッチ行進」、「試合観戦」の三本立てで、参加者は伊根町役場からバスで会場に向かいました。あいにくの雨でサッカーレッスンとなりましたが、ピッチ行進、試合観戦は予定どおり行われ、皆で一丸となつて京都サンガF.C.を応援しました。今後もホームタウン事業を通じてサンガを応援していきます！



©KYOTO.P.S.

11月28日（金）に、令和7年度伊根町ソフトバレー・ボール大会を開催しました。今回は、厚子会、酒と貝、チームいねっこ、亀島地区代表、伊根人A、伊根人B、アベンジャーズの計7チーム32人が出場し、それぞれが精いっぱい競技に取り組み、出場者や応援者の笑顔あふれる大会となりました。



大会結果
優勝 アベンジャーズ
準優勝 伊根人A
3位 チームいねっこ

小学校再編計画の 住民説明会を開催

「投票箱があらわれた」
明るい選挙啓発ポスター
受賞作品

京都サンガF.C.との
ホームタウン事業を実施

ソフトバレー・ボール 大会を開催

「ざっくばらんなおしゃべり会 in こやCafe」を開催しました



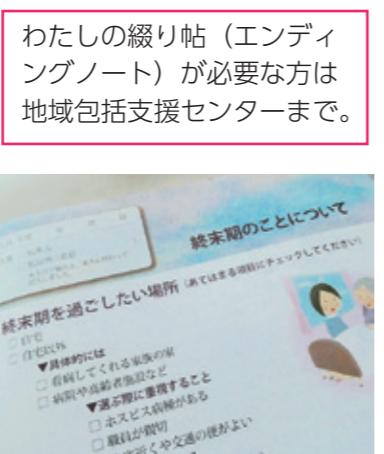
「私たちにできることってなんだろう」という想いから、地域の高齢者の方々とおしゃべり会を開催しました。地域の特徴や、地域で暮らしていくことについて、じっくり話し合ったおしゃべり会でした。

「先生、私は、4人くらいのメンバーでいつも立ち話してます。これも共助になるんですか?」最高齢90歳の参加者が尋ねる。

「素敵なことです。そうやって集まつて、いつも来る人が来なかつたら様子見にいくでしよう?もし倒れていても助けられる。家から出て、お話しすることも認知症予防に良い。みんなにとって良い。立派な共助ですよ!」

「そうだつたんか!」先生の言葉を聞いて晴れ晴れした笑顔に変わった。

「高齢者は赤ちゃんを見ただけで元気になります。普段のお散歩の途中で地域の方に声をかけたり、赤ちゃんの顔を見せてあげてほしい」子どもが増えて、毎日元気な声が飛び交う本庄浜地区。「そんなことしどつたら危ないで!!」地域に子どもを叱つてくれる人がいる。「勝手に家に子どもが入つてたら、きつとうちの子か○○くんです」「わははは」そんなこと言い、笑い合える。若い世代や子供たちにうちに親族に話しておくことが大事です」と先生。コーヒーの香りに包まれて、可愛い赤ちゃんを微笑ましく見守りつつ、気づけば14名が参加し、老後のことや、地域で暮らしていくことについて、じっくり話し合ったおしゃべり会でした。



＜お問合せ＞伊根町社会福祉協議会 ☎ 32-0176／伊根町地域包括支援センター ☎ 32-3041

2025.12 №653

2025.12 №653

みなさん、お住まいの地域で歳を重ねていくということを想像していますか? いくつになっても人との繋がりや関わりを持って生活を送ることは、元気に暮らすために重要なことです。

ざっくばらんなおしゃべり会は、住民さんが気軽に立ち寄れる場所で、美味しいものをいただきながら、地域の温かいお話や困りごと・ニーズなどをお話しする会です。

今回は本庄浜のこやCafeで1日おしゃべり会を開催しました。午前中は常連さんが集い、午後からは石野先生の在宅療養のお話とコラボをして「いつまでも元気に、地域で暮らすこと」についてお話ししました。



「どこで最期を迎えるですか?」

午後からは石野先生の在宅療養のお話。

「今うちからしっかり意思を示しておかないと、『もしもの時』しゃべれないまま救急車で運ばれて、自分が望んだ結果にならないことがあります」「みなさん、どこで、どんな最期を迎えるですか」と先生。「そりや家がよいに決まっているけど・・・」と答える参加者に周囲もうなづく。

「できるだけ長い間、元気にこの地域で暮らすには?」という投げかけが、おしゃべり会のテーマと重なる。「医療や介護保険などの公的なサービスも必要だが、共助(お互いに助け合うこと)がとても必要」と先生は続ける。

「できるだけ長い間、元気にこの地域で暮らすには?」という投げかけが、おしゃべり会のテーマと重なる。「医療や介護保険などの公的なサービスも必要だが、共助(お互いに助け合うこと)がとても必要」と先生は続ける。

11月26日、水曜日。

臨時営業にもかかわらず、おしゃべり会の開催を知った地域の常連さん達がやつてくれるかを計算している人や、「週末になると、どんなに天気が悪くてもここに来んなんないと思うんだ」と次のオープンを待ち望む人もいる。小家カフェに行くことが、出かけるきっかけになっている人がたくさんいるようだ。



12月5日（金）、ほっと館で、民生委員・児童委員の感謝状及び委嘱状伝達式を行いました。当日は、11月30日をもって退任された10名の方々に、厚生労働大臣と京都府知事から感謝状と記念品が、伊根町長と京都府民児童委員協議会長から記念品が贈られました。

また、新任委員9名と再任委員8名の方々に、厚生労働大臣と京都府知事から委嘱状が交付されました。委員17名の担当区域は次のとおりです。任期は令和7年12月1日から令和10年11月30日までです。

民生委員・児童委員は、住民のみなさんの立場に立った身近な相談相手となり、行政機関等とのつなぎ役として活動します。日常生活で何か困ったことや悩みごとがありましたらお気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員改選

12月5日（金）、ほっと館で、民生委員・児童委員の感謝状及び委嘱状伝達式を行いました。

当日は、11月30日をもって退任された10名の方々に、厚生労働大臣と京都府知事から感謝状と記念品が、伊根町長と京都府民児童委員協議会長から記念品が贈られました。

【お問い合わせ】
住民生活課
税務係
321-0503

町・府民税申告書について
申告相談寒施期間(各地区巡回)
令和8年2月16日(月)～
※日程・会場の詳細は『広報伊根1月号』と『いねばん』に掲載します。

町府民税の申告が必要な方
令和8年1月1日時点での申告書を提出した人
町内に住所があり、左記の「町府民税の申告をしなくてよい方」の要件に該当しない方
※自身で申告が必要かどうか判断できない場合でもお気軽に会場へお越しください。

町府民税の申告をしなくてもよい方
・令和7年分の所得税の確定申告書を提出した人
・給与所得のみで、勤務先から源泉徴収票を受け取った人
・公的年金に係る所得のみの人が
・令和7年中に収入がなく、税法上の被扶養者の人
・公的年金に係る所得のみの人で生命保険料控除等を受けられる場合や、被扶養者の人で令和8年6月以降に所得証明書等の発行が必要な場合には申告をしてください。

申告相談寒施期間(各地区巡回)
令和8年2月16日(月)～
※日程・会場の詳細は『広報伊根1月号』と『いねばん』に掲載します。

町府民税の申告が必要な方
令和8年1月1日時点での申告書を提出した人
町内に住所があり、左記の「町府民税の申告をしなくてよい方」の要件に該当しない方
※自身で申告が必要かどうか判断できない場合でもお気軽に会場へお越しください。

申告相談を利用する際の必要書類
○令和7年中の収入が分かれる書類(給与や年金の源泉徴収票など)
○所得控除に必要な書類(生命保険料、地震保険料の払込証明書など)
○事業所得のある方は「住民税の收支内訳書」および必要経費関係書類
○本人確認書類
・1点で良いもの マイナンバーカード(顔写真つき)
・2点必要なもの ①マイナンバー通知カード②運転免許証、健康保険の被保険者証等
印鑑は不要です。

町・府民税の申告に関するご案内

民生委員・児童委員の皆さん (敬称略)()は担当区域

町内に配布している広報紙には掲載しています

収支内訳書の一部分		(記入例) お米の販売をされている農家の方
料 金	金 額	■収入金額 ○米を1年間で50万円販売した →販売金額の欄に「500,000」
収 入	金 額	○中山間地域等直接払交付金 30,000円の交付があった →雑収入の欄に「30,000」
金 額	金 額	■経費 ○小作料として米5袋(1袋30kg)で支払った →買取価格を参考に現金に換算する 例)1袋15,100円 →5袋×15,100円=75,500円 →小作料・賃貸料の欄に「75,500」
金 額	金 額	○種苗を5万円分購入した →種苗費の欄に「50,000」
金 額	金 額	○買い物などの自家用と農業の両方で使用している自動車で、ガソリン代を5万円支払った ①使用日数や走行距離などから、農業で使用している割合で算分する。 ②5分の2を使用している →50,000円×2/5=20,000円 →動力光熱費の欄に「20,000」
金 額	金 額	収支内訳書への記入が難しい場合は、必要経費の種類ごとに領収書やレシートを仕分けし、合計金額を計算ください。
金 額	金 額	~医療費控除を受けられる方へ~ 領収書を仕分けし、医療機関ごとに合計金額を計算してください。

(申告相談) 収支内訳書を事前に作成し、相談会場にお越しください

収支内訳書とは、農業や漁業などの事業による所得のある方が、1月1日から12月31日までの1年間の収入、経費等を勘定科目ごとに集計し、事業所得を計算するためのものです。

申告相談を利用する方は、収支内訳書を事前に作成し、相談会場にお越しください。

前年度に申告相談に来られた方で、事業収入のあった方には収支内訳書の用紙を送付されます。

申告相談を利用する方は、収支内訳書を事前に作成し、相談会場にお越しください。

事業所得金額は次の算式により計算し、給与所得や年金等の雑所得と合算の上、住民税額を算出します。

事業所得金額=総収入金額-必要経費

おしらせ

行政事務標準文字
導入についてのご案内

自治体が各種証明書や郵送物で使用する
文字が標準化されます

Q 標準化で何が変わるのでですか？

A すべての自治体が同じ文字を使い行政事務を効率化するため、住民票の写しや自治体がみなさまへ発送する郵送物の宛名などに用いる文字が今までと違ったデザインになる場合があります。

Q どのように変わるのでですか？

A 部首の大きさ、曲げはねの違い、一部の長さの違いなど、デザインの差（「字形」の違い）の範囲内で変わることがあります。漢字の骨組み（「字体」の違い）は変わりません。

字体は同じだが、
字形（デザイン）が変わる例

硬 → 硬
文字構成要素の大きさの違い

雪 → 雪
文字構成要素内の画の長さの違い

湾 → 湾
文字構成要素内の曲げ止めと
曲げ跳ねの違い

空 → 空
文字構成要素内の画と画の接触、
非接触の違い

Q いつから変わるのでですか？

A 令和7年度から順次導入されます。導入開始時期や、対象となる証明書や郵送物の種類は、自治体により異なります。（伊根町では令和8年1月13日を予定）

Q 行政事務標準文字とは何ですか？

A 「行政事務標準文字」は、すべての自治体が同じ文字を使うことによって効率的な行政サービスの実施や大規模災害への迅速な対応ができるよう、導入するものです。戸籍や住民票で使用されている標準的な文字をもとにデジタル庁が作成しました。

Q 今までの漢字は使えないのですか？

A 行政事務標準文字は、自治体が発行する証明書や印刷物、コンピューター処理などで使われるものであって、住民の方が同じ文字を使用しなければならないというものではありません。なお、戸籍では従来の文字を保持し続けます。（※1）書類などに使う文字は、手書きの文字であればこれまで通りに使えます。コンピューターから入力する文字は行政事務標準文字を利用することになります。

（※1）戸籍情報システム及び戸籍帳票システムは、従来の文字セットを行政事務標準文字と対応させて保持することで従来の文字セット、文字コード及び文字フォントを使用することを絶対位置として可能とします。

現在、国では法律（※2）に基づき、これまで各自治体が個別に構築・運用・管理してきた業務システム（※3）の統一・標準化を進めています。その際、文字についても、これまで各自治体がコンピューターにあらかじめ登録されていない文字として独自に作成してきた文字（外字）ではなく、デジタル庁で作成した統一文字規格である「行政事務標準文字」を導入することが原則とされています。これにより、各自治体が個別に外字を作成したり確認したりする手間やコストを省き、異なる部署間・自治体間においても同じ文字規格で効率的な行政サービスが実施できるようになります。

※2 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）

※3 対象システム 以下の20業務のシステム

- ①児童手当、②子ども・子育て支援、③住民基本台帳、④戸籍の附票、⑤印鑑登録、
⑥選挙人名簿管理、⑦固定資産税、⑧個人住民税、⑨法人住民税、⑩軽自動車税、
⑪戸籍、⑫就学、⑬健康管理、⑭児童扶養手当、⑮生活保護、⑯障害者福祉、
⑰介護保険、⑱国民健康保険、⑲後期高齢者医療、⑳国民年金

<④戸籍の附票、⑪戸籍に関しては、従来の文字を保持し続けます。>

さらに詳しく知りたい方はデジタル庁ホームページへ

https://www.digital.go.jp/policies/local_governments/character-specification

デジタル庁

伊根町



組合HP
組合よりQR



環境組合
(議決結果) QR

お問い合わせ
（全員賛成）
10月21日、令和7年第2回宮津
与謝環境組合議会を開催し、提出
した1議案が認定されましたので
お知らせします。

提出議案認定の状況
● 令和6年度宮津与謝環境組合
入歳出決算認定について：認定
（全員賛成）

宮津与謝環境組合は、「宮津与
謝クリーンセンター」で、1市2
町（宮津市、伊根町、与謝野町）
から排出されるごみを、できるか
ぎりの資源化と減量化を図りなが
ら処理しています。
10月21日、令和7年第2回宮津
与謝環境組合議会を開催し、提出
した1議案が認定されましたので
お知らせします。

結果報告

令和6年度 一般会計決算概要

【単位：円】

歳 入	予算現額		計	決算額 (収入済額)	増減比較	説明
	当初予算額	補正額等				
分担金	宮津市	242,356,000	▲17,615,000	224,741,000	224,741,000	0
	伊根町	24,264,000	▲1,763,000	22,501,000	22,501,000	0
	与謝野町	229,685,000	▲16,693,000	212,992,000	212,992,000	0
	分担金合計	496,305,000	▲36,071,000	460,234,000	460,234,000	0
使用料及び手数料	18,000,000	0	18,000,000	18,891,300	891,300	直接搬入ごみ処理手数料
繰越金	1,000,000	28,813,000	29,813,000	29,813,328	328	前年度決算剩余金
諸収入	80,003,000	0	80,003,000	91,068,032	11,065,032	電力売却収入 54,658,241 資源化物売却収入 36,159,129 その他 250,662
歳入合計	595,308,000	▲7,258,000	588,050,000	600,006,660	11,956,660	

歳 出	予算現額		計	決算額 (支出済額)	不用額	説明
	当初予算額	補正額等				
総務費	議会費	177,000	0	177,000	144,929	32,071
	42,699,000	847,000	43,546,000	42,733,910	812,090	
	一般管理費	42,516,000	847,000	43,363,000	42,585,127	777,873 人件費、物件費、補助費
	公平委員会費	23,000	0	23,000	9,000	14,000 委員報酬
衛生費	監査委員費	160,000	0	160,000	139,783	20,217 委員報酬・費用弁償
	549,232,000	▲8,105,000	541,127,000	533,099,359	8,027,641	クリーンセンター運営業務委託料 520,479,341 ほか
	じん芥処理費	549,232,000	▲8,105,000	541,127,000	533,099,359	8,027,641
	公債費	200,000	0	200,000	0	200,000
予備費	3,000,000	0	3,000,000	0	3,000,000	
	歳出合計	595,308,000	▲7,258,000	588,050,000	575,978,198	12,071,802

歳入歳出差引額 24,028,462 円

いねっ子ひろば

2025.12 №653

2025.12 №653

元気な
ぱれぱれっ子

落ち葉遊び

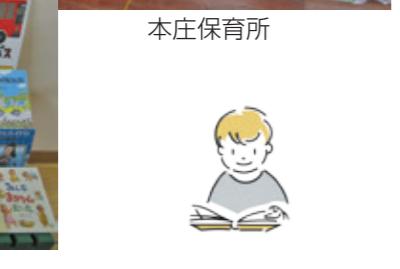
秋も深まる頃、ぱれぱれでは落ち葉遊びをしました。「親子で思いっきり笑い声を出しながらあそぶ」ことを意識して、新聞紙や落ち葉で自由にアイデアいっぱいの遊びを考えます。こども達にも好評で、もう一度、もう一度と繰り返し、最後は雲のじゅうたんに変身！

広い部屋を行ったりきたり、シートに乗ってご機嫌なこどもに、シートを引くお母さんもますます力が入り、心ゆくまで楽しみました。



伊根町子育て支援センターぱれぱれ

☎32-0082



本庄保育所



伊根保育園

●11月の入札結果

工事名(業務名)	場所	契約方法	入札日	業者数	落札業者名	予定価格(円/税抜)	最低制限価格(円/税抜)	落札価格(円/税抜)	契約額(円/税込)	工事期間(業務期間)
令和7年度長延野村線法面防災工事測量設計業務(野村工区)	野村	指名競争	11/21	8社	京福コサルタント(株)京都支社	非公開	—	4,000,000	4,400,000	R7/11/28 ~R8/3/31

国際ソロップチミスト宮津様から、両園に絵本や紙芝居などの図書を寄贈いただきました。同団体は、地域との繋がりを重視した奉仕活動に取り組まれ、その一環として、こどもの健やかな成長を願い、丹後一円の保育所・幼稚園へ図書を寄贈しておられます。両園でもこどもたちと一緒に大切に使用させていただきます。

伊根保育園・本庄保育所へ
図書を寄贈いただきました

11月21日(金)、ほっと館で人権問題研修会を開催しました。講師の小林栄美香さんは、重度の口唇口蓋裂をもつて生まれたご自身の経験をもとに、口唇口蓋裂支援団体「NPO法人笑みだち会」を設立されました。研修会では、小林さんから、これまでの度重なる手術や、周囲の目に傷ついた苦しい闘病体験、笑みだち会の活動の傍ら、児童指導員やYouTube配信など、現在行われている多岐にわたる活動のお話を伺いました。参加者からは「見た目に気付いたら見る目を変える、やさしさを持ちたいと思いました。」などの感想があり、人権問題についての関心や理解を深めていただくための有意義な研修会となりました。

来年度以降の研修会にも、積極的な参加をお願いします。

傷ついた苦しい闘病体験、笑みだち会の活動の傍ら、児童指導員やYouTube配信など、現在行われている多岐にわたる活動のお話を伺いました。参加者からは「見た目に気付いたら見る目を変える、やさしさを持ちたいと思いました。」などの感想があり、人権問題についての関心や理解を深めていただくための有意義な研修会となりました。

傷ついた苦しい闘病体験、笑みだち会の活動の傍ら、児童指導員やYouTube配信など、現在行われている多岐にわたる活動のお話を伺いました。参加者からは「見た目に気付いたら見る目を変える、やさしさを持ちたいと思いました。」などの感想があり、人権問題についての関心や理解を深めていただくための有意義な研修会となりました。



一般財団法人自治総合センターのコムニティ助成事業を活用し、筒川地区において石油ストーブ、エンソーサー、椅子、発電機などの備品を整備しました。この事業は、自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業の一環で、宝くじの受託事業収入を財源として実施するものです。

宝くじ助成事業で整備した備品は各地区的地域コミュニティ活動において幅広く利用されています。

戦没者遺族相談員は、戦没者の方々の恩給や年金・弔慰金等の受給、生活の困りごとなどのご相談に応じる国の委託を受けた相談員です。お気軽にご相談ください。

◆与謝郡地区担当相談員

氏名 岩尾 正治

電話 0772-142-2431

岩尾氏への委託期間は令和7年10月1日から令和9年9月30日までの2年間です。

【お問合せ】 住民生活課 ☎32-0503

ふるさとチョイスに返礼品を
掲載されている事業者の皆様へ

現在「ふるさとチョイス」に返礼品を掲載されている事業者で、継続して令和8年4月以降も返礼品の掲載を希望される方は、手続きをご案内しますので、企画観光課までご連絡ください。

【連絡先】

企画観光課 ☎32-10502
✉ ine_furusato01@town.ine.lg.jp
※☆を@に変えて送信してください

戦没者遺族相談員にご相談ください

人権問題研修会
「顔の傷で心に傷つかない
社会を目指して」

一般財団法人自治総合センターのコムニティ助成事業を活用し、筒川地区において石油ストーブ、エンソーサー、椅子、発電機などの備品を整備しました。この事業は、自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業の一環で、宝くじの受託事業収入を財源として実施するものです。

戦没者遺族相談員は、戦没者の方々の恩給や年金・弔慰金等の受給、生活の困りごとなどのご相談に応じる国の委託を受けた相談員です。お気軽にご相談ください。

将来のために知ってほしい

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

年金制度は、日本を支えている皆さんの生活を守る大切な制度です。日本の社会や経済が変化しても制度がきちんと保たれるように、様々な仕組みがあります。その中の一つに、経済的に納付が困難である場合など一定条件を満たす方々への救済措置として、国民年金保険料の「全額免除」「一部免除」「納付猶予」「学生納付特例」があります。これらの制度は、適用される制度によって違いがありますが、審査の際に本人・配偶者・世帯主の前年所得が審査の対象となります。申請し、審査が通った場合に適用されます。



全額免除 一部免除

所得などの条件により保険料の納付が免除される制度です。免除額は①全額免除、②一部免除(4分の3、半額、4分の1)があり、審査により1ヶ月単位で免除されます。免除期間は年金受給資格期間に反映されますが、②の場合は減額された保険料を納付されない限り、『未納』扱いとなり、年金受給資格期間には算入されません。



納付猶予 学生納付特例

50歳未満の方※平成28年6月までは30歳未満の方(納付猶予)または学生の方(学生納付特例)は、審査により保険料の納付が1年ごとに猶予されます。猶予期間中は年金受給資格期間に算入されますが、年金額の計算上は含まれません。



〈失業した場合の特例〉失業した場合に保険料免除・納付猶予制度の申請を行う際は、失業した方の前年所得をゼロとみなして審査します。この特例は原則、失業した年またはその翌年に申請された場合に適用されます。

「未納」より、こんなに良い制度です！

①「未納」だと遡って2年前までしか認められないところ、「追納」として遡って10年前の分まで納めることができます。(納めると老齢基礎年金額が増えます)

②「未納」だと障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合がありますが、免除・納付猶予制度の場合(一部免除において減額された保険料を納付していない場合を除く)は受け取る条件に含まれます。

免除・納付猶予制度について、詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧いただき、お近くの年金事務所へお問い合わせください。<http://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構
Japan Pension Service



1607 1031 040



そのストーブ、そのまま使って大丈夫？

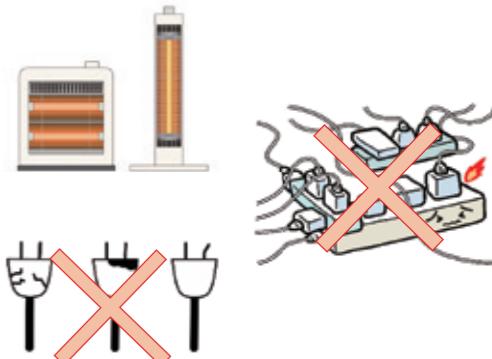
火災を起こさないためにも点検を！



現在使用しているストーブは、しっかり点検していますか？もし使用前に点検していなければ、一度点検してみてください！石油や電気などの種類に関わらず、全国でストーブから多くの火災が発生しています。火災を起こさないためにも、ストーブの点検を行って正しく安全に使用しましょう！

電気ストーブの点検のポイント

- ・製品がリコール対象製品ではないか確認する。
- ・電源コードやプラグの変形・破損はないか確認する。
- ・コンセントがたこ足配線になってないか確認する。
- ・本体に変色や変形等の異常がないか確認する。
- ・転倒時オフ機能が正常に作動するか確認する。



石油ストーブの点検のポイント

- ・ほこりがたまっているれば取り除く。
- ・対震自動消火装置が正しく作動するか確認する。
- ・燃料は新しい灯油を使い、昨シーズンの灯油は使用しない。(灯油とガソリンは別々の場所で保管するなど、誤給油を防ぐ対策を徹底する。)
- ・カートリッジタンクのふたが確実に閉まっていること、漏れがないか確認する。



【引用】:ストーブとの程よい距離感が大切です～「電気」「石油」暖房器具の事故を防ぐ4+1のポイント～

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2025fy/prs251030.html>

11月の救急件数 3件(伊根町)

急 病	交 通	その他の
1 件	0 件	2 件

〈一言コメント〉

寒くなり、火気を使用することが多くなります。火災を起こさないよう、正しく使用しましょう。

宮津与謝消防署橋北分署

☎(46)-1197 ☎(46)-1198
✉kyouhoku@miyayo119.jp

